

所沢通信所

対象防衛関係施設の所在地	埼玉県所沢市	並木ほか
対象防衛関係施設の区域	埼玉県所沢市	並木六丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	埼玉県所沢市	泉町（次の図面に示す部分に限る。）、大字牛沼（次の図面に示す部分に限る。）、大字神米金（次の図面に示す部分に限る。）、大字北岩岡（次の図面に示す部分に限る。）、北所沢町（次の図面に示す部分に限る。）、喜多町、北有楽町、こぶし町、大字下新井（次の図面に示す部分に限る。）、中新井一丁目から五丁目まで、大字中新井、大字中富（次の図面に示す部分に限る。）、並木一丁目から八丁目まで、西新井町、花園一丁目から四丁目まで、東新井町（次の図面に示す部分に限る。）、松葉町、緑町一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、美原町一丁目から五丁目まで、宮本町二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、御幸町（次の図面に示す部分に限る。）、弥生町、有楽町（次の図面に示す部分に限る。）、若松町、北原町、所沢新町並びに中富南一丁目（次の図面に示す部分に限る。）
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。		

所沢通信施設周辺地域

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域 
対象施設周辺地域 

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図
相当の誤差を有しております。

